

(法第10条第1項第8号「設立当初の事業年度の活動予算書」)

設立当初の事業年度 活動予算書
法人成立の日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人きっかけ
(単位:円)

科目	金額
I 経常収益	
1. 受取会費	
正会員受取会費	0
賛助会員受取会費	0
.....	0
2. 受取寄附金	20000
受取寄附金	0
.....	20000
3. 受取助成金等	
受取民間助成金	0
.....	0
4. 事業収益	
講演事業収益	0
5. その他収益	
受取利息	0
雑収益	0
.....	0
経常収益計	20000
II 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	0
法定福利費	0
退職給付費用	0
福利厚生費	0
.....	0
人件費計	0
(2) その他経費	
会議費	15220
旅費交通費	4000
減価償却費	0
支払利息	0
.....	0
その他経費計	0
事業費計	19220
2. 管理費	
(1) 人件費	
役員報酬	0
給料手当	0
法定福利費	0
退職給付費用	0
福利厚生費	0
.....	0
人件費計	0
(2) その他経費	
会議費	0
旅費交通費	0
減価償却費	0
支払利息	0
.....	0
その他経費計	0
管理費計	0
経常費用計	19220
当期経常増減額	780
III 経常外収益	
1. 固定資産売却益	
.....	0
経常外収益計	0
IV 経常外費用	
1. 過年度損益修正損	
.....	0
経常外費用計	0
当期正味財産増減額	780
設立時正味財産額	20000
次期繰越正味財産額	20780

(注) 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産増減の部」と「指定正味財産増減の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP61の様式例を参照）。

令和8年度 活動予算書
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人きっかけ
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	0		
.....	0		
2. 受取寄附金			
受取寄附金	20000		
.....	0		
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
.....	0		
4. 事業収益			
講演事業収益			
5. その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
.....	0		
経常収益計			20000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
.....	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	15220		
旅費交通費	4000		
減価償却費	0		
支払利息	0		
.....	0		
その他経費計	0		
事業費計			19220
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
.....	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
.....	0		
その他経費計	0		
管理費計			0
経常費用計			19220
当期経常増減額			780
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			
.....	0		
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損			
.....	0		
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			780
前期繰越正味財産額			780
次期繰越正味財産額			1560